第34回　全日本実年ソフトボール大会

～～　《 宿泊・昼食弁当 》 申込手続きのご案内　～～

謹啓　皆様方におかれましては、ますますのご健勝のこととお慶び申し上げます。
　この度は、第34回全日本実年ソフトボール大会へのご出場おめでとうございます。
さて、表記大会の開催にあたり、ご参加の皆様の宿泊について、東武トップツアーズ㈱郡山支店がお世話させて頂くことになりました。
今大会が盛会となりますよう、微力ではございますが職員一丸となって取り組む所存でございます。
つきましては、下記の通りご案内させて頂きますのでお早めに申込み下さいますようお願い申し上げます。
皆様方からのお申込みを心よりお待ち申し上げております。

謹白
東武トップツアーズ株式会社　郡山支店
支店長　古田　一寿

1.　お申込み方法　・　お支払方法　のご案内

■お申込期間　：　**令和7年7月14日（月）　9:30　～　令和7年7月31日（木）　17:30**
■お申込方法　：大会出場が決定し次第、別紙旅行条件書を予め確認し、「宿泊・弁当申込書」に必要事項をご記入のうえ、
お申込み締切日までに「東武トップツアーズ株式会社　郡山支店」までにメール（またはFAX）にてお申込み下さい。

大会実施要項に記載のメールアドレスとは異なる、以下の専用アドレスにご連絡下さい。

＜申込先＞　東武トップツアーズ（株）郡山支店 **メール　：zennihonsoft34@tobutoptours.co.jp**

FAX　：　024 － 933 － 8261

《連絡の行き違いを防ぐためにも、メールでのお申込みをご検討下さい》

■予約確認書・請求書送付（予定日）　：　**令和7年8月8日（金）**
お申込受付完了後、「予約確認書」「請求書」を各学校のお申込責任者様宛にメールまたはFAXにて送信致します。
ご希望の宿泊施設が満室の場合、記載している別の施設をご提案させて頂く場合もございますので、予めご了承下さい。

■お支払期日　：　**令和7年8月15日（金）まで**
請求内容をご確認の上、上記期間内に請求額を弊社指定口座へお振込み下さい。
恐れ入りますが、振込手数料はお客様負担にてお願い申し上げます。
【振込先】 東邦銀行　西ノ内支店　普通　0194728　東武トップツアーズ(株)郡山支店

■領収証発行依頼　：　**令和7年8月22日（金）まで**
領収証が必要となる場合には「予約確認書・請求書」送付時に、「領収証発行依頼書」をお送り致しますので、
メール（またはFAX）にてご依頼下さい。
※領収証は会場ツアーデスクでお渡し致します。大会当日にご依頼いただいた場合は、翌日のお渡しとなります。

2.　ご宿泊　のご案内　（募集型企画旅行契約）

■宿泊設定日　：　**令和7年9月5日（金）　、　9月6日（土）**　　**※2泊**
■旅行代金　：　お一人様1泊あたり素泊まり・1泊朝食付・1泊2食付、税金・サービス料込みの代金です。
別紙「宿泊施設一覧」よりご選択頂き、申込書にご記入をお願いします。

※9月7日（日）の宿泊につきましては、対象チーム（勝ち上がり最終日まで残る場合）で当社手配が必要であれば、当社大会用連絡先（予約確認書でご案内します）宛にご連絡下さい。

■最少催行人員　：　1名
※東武トップツアーズ（株）郡山支店が企画・実施する「募集型企画旅行」です。添乗員は同行致しません。
（1）参加者の宿泊は指定宿泊施設とします。原則として指定宿泊施設以外のご希望は承ることができません。
（2）参加者の宿泊は原則として宿泊施設一覧の中から配宿致しますが、会場地区内の宿舎が不足する場合、関係機関と協議の上、
宿泊施設一覧に記載のない、もしくは近隣の市町村の宿舎をご提案させていただく場合がございますので、予めご了承下さい。
（3）お部屋数に限りがあるため、**ご希望通り配宿することができない場合もございますので、**予めご了承願います。
（4）宿泊施設の配宿は、**申込人数と確保しているお部屋数を調整しながら行いますので、先着順ではございません。**
（5）添付の「旅行条件書」を事前にご確認の上、お申込み下さい。

※申込書には必ず第3希望までご記入願います。申込多数の場合、ご希望に添えない場合もございますので、
予めご了承の程、お願いいたします。
※宿泊先の駐車場が必要な場合は、宿泊施設に直接お問い合わせください。駐車料金が発生する場合は、現地にてご精算願います。

3. お弁当 のご案内 （旅行契約には該当しません）

■昼食取扱日 ： **令和7年9月6日（土）～9月8日（月） 【3日間】**
■内容 ： おまかせ幕ノ内弁当（お茶付き）
■料金 ： 1食あたり 1,000円（税込）

（1）会場周辺の食事施設は少なく、大変混み合うことが予想されますので、お弁当の申込をお勧めします。

（2）お弁当の当日販売は行いませんので、必ず事前にお申込みをお願い致します。

（3）お弁当受け取りの方は、指定時間内**（11：00～12：00）**でのお弁当受け取りにご協力願います。
※受け取り場所は弁当引換券に記載予定

（4）お弁当の空箱回収については**（14：00～15：00）**の間にツアーデスクへご返却下さい。

4. お申込み後の変更 ・ 取消

・お申込内容に変更・取消が発生した場合は、申込書に記入の上、弊社までメール（またはFAX）にてご連絡お願いします。
※間違い防止のため、お電話での変更・取消は承っておりません。
・取消日とは、お客様が当社の営業日・営業時間内（平日の9：30～17：30）に解除する旨をお申し出頂いた時点を基準と致します。
営業時間外のお申し出については、翌営業日の取扱いとなりますので、ご了承下さい。
※営業時間外（休業日）の取消については、直接宿泊施設へお申し出下さい。
尚、変更・取消により返金が生じた場合は、大会終了後に各申込責任者へ振込にて返金いたします。

★宿泊について契約成立以降に解除される場合は、1泊ごとに下記の取消料を申し受けます。
《重要事項》 試合結果に関わらず下記取消料金が発生致しますので、予めご了承下さい。

【ご宿泊】 ※1泊ごとに下記の取消料を申し受けます。

取消日	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって		旅行開始日前日	旅行開始日当日	旅行開始後又は無連絡不参加
	20日目～8日目まで	7日目～2日目まで			
取消料	20%	30%	40%	50%	100%

※ご宿泊当日12時までに取消の連絡がない場合は無連絡不泊として取扱い、100%の取消料を申し受けます。

【お弁当】

取消日	9月3日（水）12時まで	左記以降の取消、または無連絡
取消料	無料	100%

【個人情報の取り扱いについて】

旅行申し込みの際に提出頂いた個人情報について、お客様との間の
連絡のために利用させていただく他、お客様からお申込み頂いた旅行に
において運送、宿泊機関、手配代行者等の提供するサービスの手配及び
それらのサービスの受領のための手続き、並びに大会運営に必要な
範囲内で、当社および大会事務局と共同利用させていただきます。

＜お問い合わせ・お申込み先＞ ＜旅行企画・実施＞
東武トップツアーズ株式会社 郡山支店
観光庁長官登録旅行業第38号 JATA正会員 ボンド保証会員
〒963－8026 福島県郡山市並木1丁目2番2号 ウエスタンビル2階3階
TEL：050－9001－8587 FAX：024－933－8260
営業日：平日（土曜・日曜・祝日 休業） 営業時間 9：30～17：30

総合旅行業務取扱管理者 ： 古田 一寿 （客国 25－294 ）

「第34回全日本実年ソフトボール大会」
担当：真壁 寿弥 / 影山 樹

旅行業公正取引協議会会員

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、
担当者からの説明にご不明な点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱い管理者にお尋ねください。

特定商取引法に基づく表記

事業者	東武トップツアーズ株式会社
販売責任者	百木田 康二
本社所在地	〒131-0045 東京都墨田区押上一丁目1番2号
お問い合わせ先	郡山支店 電話番号:050-9001-8587 メールアドレス: zennihonsoft34@tobutoptours.co.jp 営業時間・定休日: 平日9:30～17:30（土日・祝日休業）
商品の販売価格	お弁当1,000円（お茶付き・税込）
商品以外の必要となる費用	振込手数料
お支払方法・お支払い時期	【お支払方法】 ・銀行振込 【お支払時期】 2025年8月15日までにお支払いください。
商品のお引き渡し時期・サービス提供の時期	ご利用日当日に商品をお渡しいたします。
お申込み期間	2025年7月14日から7月31日まで
販売条件	当社が取り扱う本大会専用の宿泊にお申し込みいただいた方
お申込みの変更及びお取消し、返品・交換・キャンセルについて	「宿泊・昼食弁当申込手続きのご案内」にてご確認ください
欠陥・不具合等の取扱い	商品表示にある消費期限内にお申し出ください。 商品(弁当・お茶)に不具合のあった場合は、交換または返金対応致します。

旅行条件 本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社郡山支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

１、 お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社は、団体･グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。

(2) 所定の申込書によりお申込みください。

(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

(4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

２、 旅行代金のお支払い

旅行代金は、「申込要項」の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

３、 旅行代金に含まれるもの

「申込要項」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

４、 旅行内容・旅行代金の変更

(1)当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。

(2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が変更となる場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

５、 旅行契約の解除

(1) お客様は、「申込要項」記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。

(2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

６、 旅程管理及び添乗員等の業務

(1)添乗員同行の有無については申込要項にてご確認ください。

(2) 添乗員が同行しない場合は、必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行なっていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

７、 当社の責任及び免責事項

(1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お１人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）

(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。
①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞在時間の短縮

８、 旅程保証

(1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。
①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称
⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。
①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）
ア．旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変 イ．戦乱 ウ．暴動 エ．官公署の命令 オ．欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ．遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ．旅行参加者の生命又は身体の安全確保のために必要な措置
②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

９、 特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶然の外来の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金旅行者1名につき15万円以内。

１０、 お客様の責任

(1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。

(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

１１、 個人情報の取扱い

(1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

(2)当社は、本項（１）の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行者、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年令、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

(3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

(4)申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来たす恐れがありますので、正確な記入をお願いします。 お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

(5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

１２、 お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

１３、 その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

(2) この旅行条件・旅行代金は2025年7月14日現在を基準としております。

●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号

東武トップツアーズ株式会社

郡山支店

福島県郡山市並木1-2-2 ウエスタンビル２階・3階

電話番号 050-9001-8587 FAX番号024-933-8260

営業日:平日(土日祝日は休業) 営業時間:9:30～17:30

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者：古田 一寿

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

(2017.6版)

旅行業公正取引協議会会員